

決 議

1995 年・阪神淡路大震災、2007 年・中越沖地震、2011 年・東日本大震災、2016 年・熊本地震が発生した。わが国では地震をはじめとする天変地異を避けることができない。我々医師は一致団結し、情報を共有し、国民の生命と健康を守るため、災難に立ち向かわなくてはならない。

安倍内閣は、消費税率引き上げを予定時期から 2 年半後に再延期した。高齢化が進む我が国において、社会保障費の増加は避けられない中、医療・介護・年金の財源確保の抜本的解決を先送りしている。

政府は国民が安全で安心して生活できるように努める義務があり、将来にわたって社会保障費の財源を十分に確保すべきである。

国民が安心して生活できるのは、「誰でも、いつでも、どこでも」保険証一枚で、同じ医療を受けられる国民皆保険の仕組みがあるからである。

我々は、国民皆保険を脅かし、医療機関の経営基盤を破壊する医療費削減政策に断固反対しなければならない。

本日の定時代議員会において、日本の将来を左右する医療政策について真摯に討論し、協議を重ねた。その内容を内外に示すべくここに決議を表明し、その実現を強く求める。

記

- 一、国民が等しく安心して医療を受けられる国民皆保険を堅持すること
- 一、消費税率引き上げを延期しても、十分な社会保障費を確保し、これ以上患者の医療費負担を増やさないこと
- 一、医療機関の経営を脅かす控除対象外消費税の抜本的解決を図ること
- 一、医師不足、医師の地域偏在・診療科偏在への対応は、地域の実情を尊重すること
- 一、医療優先固定翼機（メディカルウイング）の本格運航を進めること
- 一、医療事故調査制度の見直しに当たっては、司法の介入を招かぬよう適切な運用を図ること
- 一、新専門医制度は、絶対に地域医療の崩壊を招かないものとする
- 一、国民皆保険の崩壊を招く TPP の承認に反対すること

平成 28 年 6 月 19 日

一般社団法人北海道医師会
第 147 回定時代議員会